

平成23年第1回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程〔第1号〕

3月2日（水曜日）午後1時00分 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1 仮議席の指定
 日程第2 議長の選挙
 日程第3 副議長の選挙
 日程第4 議席の指定
 日程第5 会議録署名議員の指名
 日程第6 会期の決定
 日程第7 議会運営委員の選任
 日程第8 常任委員の選任
 日程第9 閉会中の継続調査・審査の申し出について
 日程第10 宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出
 日程第11 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

 出席議員（14名）

- 1 番 土 谷 信 也
 2 番 近 藤 紀 男
 4 番 安 達 隆
 6 番 松 本 博 彰
 7 番 中山田 健 晴
 8 番 河 野 徳 久
 9 番 明 石 光 子
 10 番 土 谷 力
 11 番 村 上 和 人
 12 番 鴛 海 政 幸
 13 番 安 東 正 洋
 16 番 河 野 正 春
 17 番 山 本 博 文
 20 番 大 石 忠 昭

 欠席議員（6名）

- 3 番 成 重 博 文
 5 番 山 田 秀 夫
 14 番 北 崎 安 行
 15 番 川 原 直 記

18 番 菅 健 雄

19 番 徳 永 浄

 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	甲 斐 智 光
主幹兼議事係長	清 水 栄 二
庶務係 長	岩 本 力
主 査	近 藤 浩 二

 説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	奥 田 秀 穂
市参事兼総務課長	柴 原 茂 彦
市参事兼企画情報課長	中 嶋 栄 治
市参事兼財政課長	増 田 正 義
市参事兼税務課長	尾 造 正 直
市参事兼環境課長	後 藤 則 隆
市参事兼福祉事務所長	大 園 栄 治
市参事兼消防長	田 中 穂 波
市 民 課 長	橋 本 和 明
保 険 年 金 課 長	後 藤 三 利
子育て・健康推進課長	安 東 道 男
人権・同和对策課長	安 東 正 洋
商 工 観 光 課 長	佐 藤 之 則
農 林 振 興 課 長	井 上 晃 一
農 地 整 備 課 長	河 野 義 雄
建 設 課 長	野 村 信 隆
上 下 水 道 課 長	佐 當 公 夫
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	曾 我 宗 光
六 郷 園 長	中 島 芳 治
主幹兼総務法規係長	佐々木 真 治
秘 書 広 報 係 長	飯 沼 憲 一

 教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	安 東 良 介
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

 事務局長（甲斐智光君） 皆さん、こんにちは。
 議員の皆様には、先の選挙におかれまして、ご当

3月2日

選誠におめでとうございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、鴛海政幸議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

(鴛海政幸君 議長席に着席)

臨時議長(鴛海政幸君) ただ今、紹介のありました鴛海政幸であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお申し上げます。

開会前でございますが、議員各位にお知らせします。

本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

臨時議長(鴛海政幸君) ただ今の出席議員は14名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成23年第1回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長永松博文君。

市長(永松博文君) 発言の機会をいただきましたので、一言お祝いを申し上げます。

皆さん方におかれましては、先般の豊後高田市議会議員選挙におかれまして、見事、当選の栄に浴され、誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

現在、国の政治情勢は大変不安定な状況でありまして、今後の国の動向が心配であります。そのような中、昨日、平成23年度予算案が衆議院本会議で可決されましたが、関連法案は成立の目処が立っておらず、今後の政権運営の見通しは大変厳しい状況であります。

一方、経済情勢につきましても、中東の緊迫による石油価格の上昇など、国内経済への影響が心配されておるところでございます。

このように、我々地方自治体を取り巻く情勢は、大変厳しい状況ではありますが、産業・教育

の振興、そしてまた福祉の推進を図り、市民の生活を守っていかなければなりません。その実現のため、今後とも議員皆さんのご支援、ご協力を賜りながら、市政を執行してまいる所存でありますので、今後ともよろしくお祈りを申し上げます。

最後になりましたが、議員皆さんの今後ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、当選に対するお祝いのごことばとさせていただきます。

臨時議長(鴛海政幸君) しばらく休憩いたします。

午後 1時05分 休憩

午後 1時09分 再開

臨時議長(鴛海政幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

臨時議長(鴛海政幸君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今、ご着席の議席を指定いたします。

臨時議長(鴛海政幸君) 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長(鴛海政幸君) ただ今の出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

臨時議長(鴛海政幸君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

臨時議長(鴛海政幸君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

臨時議長(鴛海政幸君) 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

書記(近藤浩二君) それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番土谷信也議員、2番近藤紀男議員、4番安達隆議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、9番明石光子議員、10番土谷力議員、11番村上和人議員、13番安東正洋議員、16番河野正春議員、17番山本博文議員、20番大石忠昭議員、12番鴛海政幸議員。

(各議員投票)

臨時議長(鴛海政幸君) 投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

臨時議長(鴛海政幸君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

臨時議長(鴛海政幸君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、4番安達 隆君、及び6番松本博彰君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

臨時議長(鴛海政幸君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

これは、先程の出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 13票

無効投票 1票

であります。

有効投票のうち、

村上和人君 12票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、村上和人君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました村上和人君が議場にいらっしゃるので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

村上和人君に議長当選承諾及び挨拶を願います。

11番(村上和人君) ただ今、紹介をいただきました村上和人でございます。

今回の議長選挙で、皆さんの意向をいただきまして議長ということになりましたが、ご覧のように非常に厳しい選挙で、今回、私も議長の座をいただきましたが、皆さん、すでに見てわかるとおりでござ

います。

こうした厳しい中で、議長ということではありますが、私も、選ばれた以上は力いっぱい頑張って、この市民のために、そして市政のために頑張りたいと思います。

しかしながら、こうした形が本当にいいのか悪いのかということは、皆さん、充分考えていただきながら、今後の市政に取り組んでいただきたいというふうに強く感じております。

議長ということでも席をいただきましたので喜んでお引き受けをし、そしてまた、力いっぱい頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

臨時議長(鴛海政幸君) それでは、村上和人議長、議長席にお着き願います。

微力な私ではございましたが、皆さん、ご協力ありがとうございました。

(拍手)

(鴛海政幸君 退席)

(村上和人君 議長席に着席)

議長(村上和人君) 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(村上和人君) ただ今の出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(村上和人君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

議長(村上和人君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(村上和人君) 異状なしと認めます。

ただ今から、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

3月2日

書記（近藤浩二君） それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番土谷信也議員、2番近藤紀男議員、4番安達隆議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、9番明石光子議員、10番土谷力議員、12番鷺海政幸議員、13番安東正洋議員、16番河野正春議員、17番山本博文議員、20番大石忠昭議員、11番村上和人議員。

（各議員投票）

議長（村上和人君） 投票漏れはありませんか。

（投票漏れなし）

議長（村上和人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（村上和人君） 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、7番中山田健晴君及び8番河野徳久君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

議長（村上和人君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

これは、先程の出席議員に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 14票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

松本博彰君 13票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、松本博彰君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました松本博彰君が議場にいられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

松本博彰君に副議長当選承諾及び挨拶を願います。

6番（松本博彰君） 一言、お礼申し上げます。

ただ今、議員の皆様方より選挙で副議長という役席をいただきまして、ただ今、感謝しております。本当にありがとうございました。

浅学非才ではございますが、村上議長の補佐として任期限り頑張っていこうと思っておりますので、

今後ともよろしく願いいたします。

また、執行部の皆様と議会とは切磋琢磨し、活力ある豊後高田市の振興を目指して頑張っていきたいと思えます。

今日は本当にありがとうございました。

（拍手）

議長（村上和人君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今、着席のとおり指定いたします。

議長（村上和人君） 日程5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番土谷信也君及び2番近藤紀男君を指名いたします。

議長（村上和人君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りと思いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後 1時38分 休憩

午後 1時49分 再開

議長（村上和人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（村上和人君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議にはかつて指名することになっております。

おはかりいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時52分 再開

議長（村上和人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長甲斐智光君。

事務局長（甲斐智光君） それでは、議会運営委員の氏名を朗読いたします。

2番近藤紀男議員、7番中山田健晴議員、8番河野徳久議員、10番土谷 力議員、13番安東正洋議員、14番北崎安行議員、15番川原直記議員。

以上でございます。

議長（村上和人君） おはかりいたします。

ただ今の諸君を議会運営委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

議会運営委員の方々には、休憩中に議会運営委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、委員会室にてお願いします。

しばらく休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時24分 再開

議長（村上和人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に、2番近藤紀男君

副委員長に、13番安東正洋君

以上のとおりであります。

議長（村上和人君） 日程第8、常任委員の選任を行います。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっております。

おはかりいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにいたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時31分 再開

議長（村上和人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員を指名いたしますので、事務局長に発表させます。

事務局長甲斐智光君。

事務局長（甲斐智光君） それでは、常任委員の氏名を朗読いたします。

総務委員

4番安達 隆議員、5番山田秀夫議員、8番河野徳久議員、10番土谷 力議員、12番鴛海政幸議員、18番菅 健雄議員、20番大石忠昭議員。

社会文教委員

1番土谷信也議員、2番近藤紀男議員、9番明石光子議員、15番川原直記議員、16番河野正春議員、17番山本博文議員、19番徳永 浄議員。

産業建設委員

3番成重博文議員、6番松本博彰議員、7番中山田健晴議員、11番村上和人議員、13番安東正洋議員、14番北崎安行議員。

以上でございます。

議長（村上和人君） おはかりいたします。

ただ今の諸君をそれぞれ常任委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決しました。

議長（村上和人君） 日程第9、閉会中の継続調査、審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から次期定例会の会期等の議会運営に関する事項などの調査について継続審査したい旨の申し出が提出され、議長において、これを受理しました。

おはかりいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、次期定例会の

3月2日

会期等の議会運営に関する事項などの調査等を行うことについては、委員の任期中において閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、次期定例会の会期等の議会運営に関する事項などの調査等を行うことについては、委員の任期中において、閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長(村上和人君) 日程第10、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出を行います。

定数は3名であります。

おはかりいたします。

選出の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

しばらく休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時39分 再開

議長(村上和人君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

指名の方法は、議長が指名することと決しました。

宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に、13番安東正洋君、17番山本博文君及び19番徳永浄君、以上3名の諸君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今、指名いたしました諸君を宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、13番安東正洋君、17番山本博文君及び19番徳永浄君が、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました。

ただ今、宇佐・高田・国東広域事務組合議員に選

出されました2名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨、告知いたします。

議長(村上和人君) 日程第11、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、当市の議員から1名を選出することになっております。

おはかりいたします。

選出の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、9番明石光子君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今、指名いたしました明石光子君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村上和人君) ご異議なしと認めます。

よって、9番明石光子君が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました。

ただ今、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました9番明石光子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨、告知いたします。

議長(村上和人君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第1回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時43分 閉会

3月2日

地方自治法第123条第2項の規定によりここに
署名する。

豊後高田市議会議長 村上和人

豊後高田市議会臨時議長 鷺海政幸

豊後高田市議会議員 土谷信也

” 近藤紀男